

志布志市 子ども読書活動推進計画 (第3次)



【ジュニアリーダークラブ員による読み聞かせ会】

志布志市教育委員会
令和2年4月

志布志市子ども読書推進計画（第3次）

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	子どもの読書活動推進の基本的な考え方	1
第3章	子どもの読書活動推進のための方策	3
Ⅰ	家庭、地域における子どもの読書活動の推進	3
1	家庭、地域における子どもの読書活動の推進方策	3
2	市立図書館・図書館分館等の整備・充実	4
Ⅱ	学校等における子どもの読書活動の推進	5
1	学校等における子どもの読書活動の推進方策	5
2	学校図書館等の整備・充実	6
Ⅲ	子どもの読書活動に関する啓発広報の推進	7
1	「子ども読書の日」を中心とした取組	7
2	学校、図書館、民間団体等における各種情報の収集・提供	7
3	学校、図書館、民間団体及び個人における優れた取組の奨励	7
第4章	子ども読書活動推進体制の整備	7
Ⅰ	子ども読書活動推進体制の整備	7
Ⅱ	他市町村との連携・協力体制の整備	7
Ⅲ	民間団体間の連携・協力の促進	7
資料		
1	志布志市子ども読書活動推進計画全体構想	8
2	令和元年度学校図書館蔵書調べ結果	9
3	志布志市内各学校各年度の1か月間の読書量の推移	10
4-1	本市の読書活動や図書館利用に関する調査結果①～②	10
4-2	本市の読書活動や図書館利用に関する調査結果③～④	11
5	志布志市立図書館 利用案内	12
6	志布志市立図書館の事業計画について	13
7	「読書の通帳」サービスについて	14
8-1	「移動図書館車がんがらちゃん しずえ号」について	14
8-2	志ふれあい交流館について	15

志布志市子ども読書活動推進計画（第3次）

第1章 はじめに

子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生き抜く力を身に付けていく上で欠かすことができないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう社会全体でその推進を図っていくことが重要である。

本市においては、鹿児島県の取組に対応し、昭和35年に開始された「親子20分読書運動」、「かごしまの子ども朝読み夕読み」実践推進事業、独自の子どもの向け民話集の編集・作成（「志布志の民話」）等、読書推進活動が行われてきた。また、平成8年からは、生涯学習の観点に立ち、家庭・地域・学校が一体となり、住民全体を対象とした「心を育てる『本も友だち20分間運動』」事業に取り組んできた。そして、平成14年からはブックスタート事業、平成19年4月に策定した「志布志市子ども読書活動推進計画」をもとに、平成25年からはセカンドブック事業等の実施、定例のお話会や図書館まつり、自主事業等の開催にも取り組んできた。

また、その間、市立図書館全館（本館・5分館・移動図書館車）のオンライン化、加えて、県立図書館や県内の公立図書館等との横断検索（WEB）システムの構築等を行ってきた。併せて市内全16小学校で親子読書会や読書グループが発足し、子どもの読書活動を推進する環境が整いつつある。

しかし、電子機器やネット環境の普及等もあり、子どもの読書活動が生活の中で定着しているとは言い難い面もある。今後、すべての子どもが読書の習慣を身に付け、生涯にわたって維持していくためには、子どもが読書活動に取り組むことができるような環境を、大人が責任を持って整備していくことが重要である。

そのため、本市においては、未来を担う子どもたちの読書活動の充実をめざし、「子ども読書活動の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき策定された国の「子ども読書活動推進基本計画（第4次）」及び「鹿児島県子ども読書活動推進計画（第4次）」を基本としつつ、本市の歴史、文化、伝統や子どもの読書活動の実態等も踏まえ、「志布志市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定する。

第2章 子どもの読書活動推進の基本的な考え方

子どもが、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその発達段階に応じて読書の楽しさを知ることのできる環境の整備に社会全体で取り組んでいくことが必要である。そのため、本市は国・県の基本的方針を踏まえ、次の点を基本方針とする。

<基本方針>

- 1 子どもの読書活動について、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進に努める。
- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努める。
- 3 子どもの読書活動に関する市民の理解と関心の普及に努める。

<3つの推進の柱>

- I 家庭、地域における子どもの読書活動の推進
- II 学校等における子どもの読書活動の推進
- III 子どもの読書活動に関する啓発広報の推進



「1日20分読書運動」
～心に残る1冊のとの出会い～

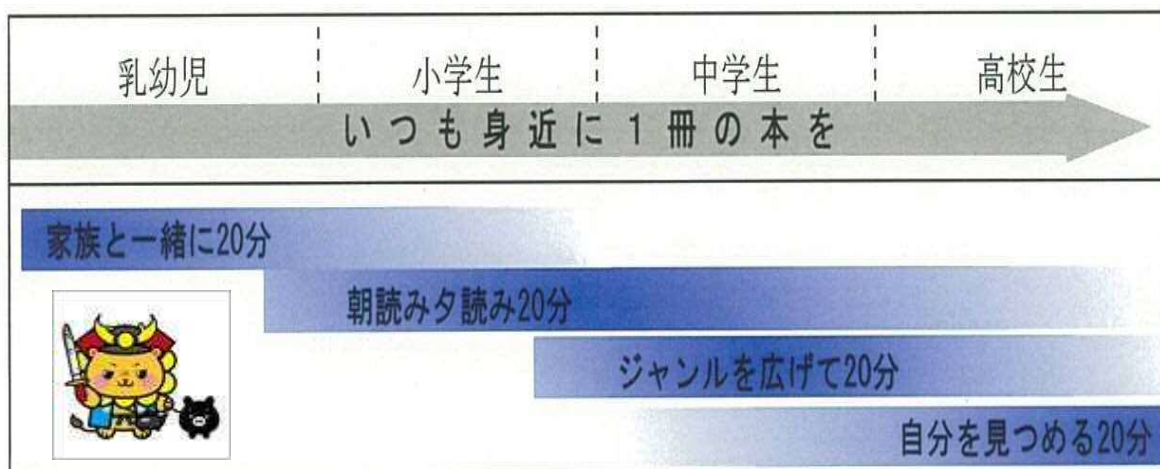
<「1日20分読書」運動～心に残る1冊の本との出会い～>

本市においては、前述の<基本方針>及び<3つの推進の柱>の具現化のために、最も中心となる推進策として、「1日20分読書」運動を実施するとともに、「心に残る1冊の本との出会い」をキャッチフレーズに設定してその推進を図っていく。

「1日20分読書」運動は、全ての子どもが1日に少なくとも20分程度の時間を読書に親しむよう、成長に応じて下のイメージ図のように取り組んでいくこととする。

特に、高校生の不読率が高いという全県下的な実態を踏まえて、家庭や学校はもちろん、部活動や少年団活動のとき、また、外出するときなどにも、いつも身近に1冊の本があるという環境をつくり、読書の習慣を身に付けさせたい。

【イメージ図】



家族と一緒に20分

乳幼児期の子どもには、読み聞かせなど家族の協力が必要です。家族一緒に読書の習慣をつくりましょう。

朝読み夕読み20分

小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読することが大切です。朝や夕方の音読を続けましょう。

ジャンルを広げて20分

中学生の時期は、読書の幅を広げることが大切です。文学、科学、歴史、郷土など様々なジャンルの本に幅を広げて読みましょう。

自分を見つめる20分

高校生の時期は、自分自身の生き方を見つめるためにも読書が大切です。いつも身近に1冊の本を置き1日20分の読書に心掛けましょう。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

I 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進方策

志布志市立図書館（図書館法第2条第2項に規定する公立図書館）や図書館分館（松山分館、志布志分館、香月分館、安楽分館、有明分館）、志ふれあい交流館等の有効な活用を図り、地域の読書グループ等の協力を受け、各家庭や地域全体で読書に親しむ機会をもてるようにする。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものである。読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者自身が読書に親しみ、読み聞かせを行うなど、家庭において子どもが本と出会うきっかけを作るとともに、読書に対する興味や関心を引き出すために働きかけていく。

ア 家庭や地域における「1日20分読書」「朝読み・夕読み」「いつも身近に1冊の本を」の推進

イ 市立図書館や図書館分館、志ふれあい交流館等における保護者やPTA等を対象とした、読書活動の意義や必要性を理解させる講座の実施

ウ 子どもの発達段階に応じた読書活動の在り方を考える家庭教育に関する講座の開設

エ 読書指導員（図書館司書）、保健師、地域のボランティア等が連携した「ブックスタート事業」や乳幼児検診時における読み聞かせ、小学校入学時における「セカンドブック」事業の実施

オ 地区公民館、子育て支援センター、健康ふれあいプラザ等において行う読み聞かせ等、親子が触れ合う機会の提供



図書館ボランティアによる
ブックスタート

(2) 市立図書館・図書館分館・志ふれあい交流館等における子どもの読書活動の推進

市立図書館等は、子どもたちが読書の楽しみを知り、読書に親しむ契機となる場であり、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っている。

ア 子どもの読書に必要なスペースの確保、児童図書の収集・提供、子どもの読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施

イ 地域の親子読書会、読書グループ等関係団体や、学校、保育所等関係機関と連携した子どもの読書への興味を引きつける多様な行事等の開催

ウ ボランティアが活動できる場や機会等の情報提供、ボランティアの養成を図る研修の実施、ボランティアの受入れ

エ 学校図書館・図書館分館等への図書資料の団体貸出や移動図書館車「がんがらちゃんしずえ号」・「きみまる号」による巡回貸出等、市内全域へのサービス提供

オ 学校で実施される「朝の読書」や読み聞かせ等読書推進活動への支援、「ブックトーク」等を活用した学校への積極的な情報提供

(3) 民間団体等の活動に対する支援

本市においては、いくつかの親子読書会や成人読書グループが活発に活動しており、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの主体的な読書活動を推進することに大きく貢献している。これらの民間団体の活動を生かせるような環境を整備する。

ア 民間団体がそれぞれの活動を行えるような場や機会の提供

イ 民間団体がネットワークを構築して行う情報交流や合同研修会等への協力

2 市立図書館・図書館分館等の整備・充実

市立図書館等においては、図書資料・設備等の充実を図るとともに、図書館司書をはじめとする職員の資質向上を図り、地域における子どもの読書活動推進に積極的に取り組む。

(1) 図書資料の整備

子どもの読書活動を推進していくためには、市立図書館に豊富で多様な図書資料を整備し、子どものく（絵本コーナー・おはなしの部屋）やYA（ヤング・アダルト）コーナー等、子どもの読書への興味・関心を高めるコーナーの設置などの充実を図る。また、県立図書館からの巡回文庫・貸出文庫や、他の公立図書館との相互貸借等を積極的に進める。図書資料の整備については、児童図書をはじめ、デジタルコンテンツ等、各世代のニーズ等を踏まえ、今後も計画的な整備の促進に努める。

(2) 設備等の整備・充実

ア 移動図書館車の整備

本市は、日常的に図書館等に行けない地域もあるため、子どもたちが読みたい本を自由に借りることのできるサービスが必要であることから、移動図書館車（「がんがらちゃんしずえ号」「きみまる号」）の運用と活用促進に努める。

イ 志ふれあい交流館の活用

平成 26 年 4 月 24 日に開館した「志ふれあい交流館」は、高齢者や子ども、障がい者等のふれあいの施設として、読み聞かせなどを主にした読書関連イベントの中心施設として活用を図る。

ウ 図書館の情報化

市立図書館全館（本館・5 分館・移動図書館車）のオンライン化、県立図書館や県内の公立図書館等との間に構築された横断検索（WEB）システムにより、インターネットや携帯電話からも蔵書検索ができる。インターネット対応蔵書検索システムは、各家庭や管内学校からの図書資料検索を可能にすることから、このシステムの効果的な活用を図っていく。

図書館が「地域の情報拠点」としての機能拡大を図るためには、情報通信技術の積極的な導入活用が不可欠であることから、利用者用パソコンの整備等、IT 関連機器等の整備促進をさらに図っていく。

エ 「読書の通帳」の周知・普及

自分の読書の履歴を記録することができる、令和元年 9 月に開始した「読書の通帳」サービスを周知・普及させることにより、子どもたちの読書への意欲の向上を図る。



(3) 図書館司書の研修等の充実

図書館司書には、住民のニーズに応えた資料提供とともに、読み聞かせや「ブックトーク」等、読書指導の知識や技術を身に付けておくことなどが求められ、図書館司書は子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たす。市立図書館では、子どもたちや保護者のさまざまなニーズに適切に応えられるように今後も図書館司書の専門的知識・技術を習得するための研修の充実に努める。

(4) 障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

障がいのある子どもの読書活動を推進するためには、今後、車椅子・スロープ・点字表示等の施設整備面での配慮、点字資料・LL ブック・録音資料・手話や字幕入りの映像資料等の更なる整備、図書館利用の際の介助、対面朗読等の実施など、読書環境の更なる整備が必要である。このうち、点字資料・録音資料・手話や字幕入りの映像資料等については「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」から貸出が可能となっているので、必要に応じて活用を図る。

Ⅱ 学校等における子どもの読書活動の推進

1 学校等における子どもの読書活動の推進方策

学校においては、従来から国語科を中心に各教科等における学習活動を通じて読書活動が推進されている。子どもの読書意欲の喚起や読書習慣の育成のためには、全教育活動を通じて読書活動をさらに充実させていくとともに、家庭や地域との連携を進めていく必要があり、子どもの読書活動を推進するため「1日20分読書運動～心に残る1冊の本との出会い～」の具体化を図ることが重要な課題である。

(1) 子どもの読書習慣の確立・読書指導の充実

子どもが読書に親しみ、習慣化していくために、実態や校種に応じた取組を推進する。

- ア 「朝の読書」等、教員と児童生徒が読書をする時間の設定
- イ 読書や学校図書館の利用を指導計画に位置付けた意図的・計画的な読書指導の推進
- ウ 読み聞かせや各種シアター等、児童生徒の実態に応じた多様な読書活動の推進
- エ 推薦図書の選定、推薦図書コーナーの設置、ブックトーク等、個に応じた本の紹介や読書目標冊数の設定
- オ 1日20分程度の読書の習慣化を図ったり、いつも身近に一冊の本を持たせたりするために、PTA会員や各種関係機関（少年団・部活動等を含む）に対する啓発と十分な連携
- カ 友人同士で本を薦めあう活動（ブックトーク、ビブリオバトル等）の紹介
- キ 読書指導に関する職員研修の充実

(2) 家庭、地域との連携による読書活動の推進

読書活動を家庭や地域に広げていくために、家庭への啓発や地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった読書活動を推進する。

- ア 親子読書にふさわしい本及び家庭でできる読書推進策の紹介・普及
- イ 読書の意義、家庭における読書環境の在り方等についての家庭への啓発の促進
- ウ 親子読書、朝読み夕読みの取組への支援並びにその推進
- エ 市立図書館等の利用に関する計画的な指導と活用の促進
- オ 読書ボランティアグループ、市立図書館司書等の活用による読書活動の多様化

(3) 全教職員の意識高揚

読書指導を充実するためには、教職員自身が読書に親しむことが重要であるとともに、国語科のみならず、全ての教科等を通じた読書指導の重要性を理解することが求められている。そのため、学校図書館の活用や読書指導の促進方策について、全教職員の意識の高揚を図るように努める。

- ア 市内外における読書指導の研究校及び家庭や地域との連携の実践校の事例紹介
- イ 読書担当教諭（司書教諭）及び司書補と連携を図り、全校態勢で読書指導の事例及び実践例の紹介
- ウ 読書指導担当者等の部会及び研修会の充実

(4) 障がいのある子どもの読書活動推進

障がいのある子どもが豊かな読書活動が体験できるように、読書活動支援を推進する。

- ア 障がいの状態に応じた選書及び環境の工夫、視聴覚機器等を活用した実践例の紹介
- イ 他校との読書指導に関する資料及び情報の交換の促進
- ウ 点字図書、LLブック、点字図書館等の点字データの利用促進

(5) 保育所及び認定子ども園における子どもの読書活動の推進

幼児期に読書の楽しさと出会わせることが、その後の読書活動の基礎となる。教員、保育士及び保護者が現在行われている幼稚園等や家庭における幼児の読書活動をさらに充実させるために、幼稚園、保育所、認定こども園において次のような取組を推進する。

- ア 教員や保育士だけでなく小・中・高校生等による読み聞かせ等、多様な読書活動の推進
- イ 保護者に対する家庭での読み聞かせ等の意義や重要性の理解促進

2 学校図書館等の整備・充実

学校図書館は、読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能を持ち、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されており、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められる。また、図書資料に関しては市立図書館等の活用も推進する。

(1) 学校図書館の図書資料や施設設備その他の諸条件の整備・充実

- ア 学校図書館の図書資料の充実
児童生徒の読書活動を推進し、多様な興味・関心にこたえる図書を充実させるために、計画的な整備が図られるよう促す。
- イ 学校図書館施設設備の整備・充実
各学校における多様な読書活動の推進が図られるよう、学校図書館の施設や環境の工夫、学級における読書環境の整備・充実を促す。
- ウ 学校図書館の情報化
市内 21 小中学校に整備されている学校図書館の蔵書管理コンピューター、校内 LAN 等の活用推進、並びにインターネットを利用した市内の学校図書館及び市立図書館との情報の共有化を推進する。
- エ 学校図書館の活用の充実を図る人的環境の整備
学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、読書担当教諭（司書教諭）及び司書補が中心となり、全職員やボランティアが連携・協力して運営し、学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要である。そのため、次のようなことに努める。
 - ・ 放送大学や大学の講座受講等による司書教諭資格の取得
 - ・ 児童生徒への読み聞かせ、ブックトーク、各種シアター、学校図書館に関する広報活動、図書データベースの作成等への地域のボランティア等外部人材の導入
 - ・ 司書補研修会による学校図書館運営の機能の充実

(2) 市立図書館等との連携・協力

- ア 市立図書館等との連携
市立図書館は、学校図書館にはない多様な蔵書があるので、児童生徒の日常における読書活動の充実のためにも連携を図る。
 - ・ 図書等資料の相互貸借
 - ・ 市立図書館からの団体貸出及び図書館職員の積極的な活用
- イ 他校の学校図書館との連携・協力



図書館職員による読み聞かせ

(3) 保育所、認定子ども園における図書スペースの確保と選書の工夫

- ア 図書スペースの確保
子どもが絵本に親しみ、安心して図書にふれることができるスペースの確保に努めるよう依頼する。
- イ 図書スペースの運営
保護者、ボランティア等、外部人材の協力を得て、図書スペースの運営に努めるよう依頼する。
- ウ 選書の工夫
発達段階に応じた図書選定の工夫が図られるよう、市立図書館等の協力を得て支援する。

Ⅲ 子どもの読書活動に関する啓発広報の推進

1 「子ども読書の日」を中心とした取組

「子ども読書の日（4月23日）」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものである。

子どもの読書活動に対する関心が高まるこの時期に、市、学校及び図書館においては、読書ボランティアグループ等と連携し「読み聞かせ会」「子どもたちの図書館ボランティア体験」「子ども読書の日」等のイベントを開催する。

また、毎月23日は「子どもといっしょに読書の日」として設定し、年間を通じて子どもと大人が共に市全体で読書活動を推進する気運を高めていくよう努める。

2 学校、図書館、民間団体等における各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を進めるためには、各種情報を広く家庭や地域、学校から収集・提供して、啓発、広報することが大切である。

本市では、県立図書館や県教育委員会のホームページ等を活用し、子どもの読書活動の実態や、学校・図書館・民間団体等における様々な取組等の情報を広く収集し、自らの活動に活用していく。

また、市立図書館・図書館分館においては、コーナーを設け、独自で作成した広報紙や各学校の「図書室だより」等を掲示し、広く市民に読書活動の周知を図るとともに、啓発活動の一つとする。コーナーでは、推薦図書の設置やポスター等による各種イベントの広報を行う。

さらに、チラシ・市広報紙等の文字媒体、行政告知端末等の音声媒体等、様々な方法を利用して各種情報を収集・提供していく。

なお、市報「図書館へ行こう。」コーナーや市立図書館ホームページの充実等をはじめ、WEBシステムを活用するなどして、図書館や読書に関する情報の受発信に努める。

3 学校、図書館、民間団体及び個人における優れた取組の奨励

子どもが読書に興味をもつような活動、関係者の資質向上のための活動、関係する機関や団体間の連携等において特色ある優れた実践を行っている学校、民間団体及び個人を把握し、これら優れた取組を表彰するなど奨励していく。また、学校において多読賞等の表彰を行ってもらう。

第4章 子ども読書活動推進体制の整備

Ⅰ 子ども読書活動推進体制の整備

本計画の推進に当たっては、県や関係機関相互の連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努める。今後、本市では、連携・協力の具体的な方策についての検討、関係者間の情報交換等を行うため、学校、市立図書館、教育委員会、民間団体等の関係者からなる志布志市立図書館協議会の中で、推進策について協議する。

Ⅱ 他市町村との連携・協力体制の整備

市は、「志布志市子ども読書活動推進計画（第3次）」及びその計画に基づく具体的な方策についての提言等の配布、施策等の情報の提供等、他市町村との相互の連携・協力が図られるような場を設けるよう努める。

また、住民に身近な地方公共団体として、子どもの読書活動に果たす役割が重要であることから、他市町村相互の連携・協力体制の整備を積極的に推進する。

Ⅲ 民間団体間の連携・協力の促進

民間団体が主体性をもちつつ、相互に連携・協力を図ることは、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、全体として子どもの読書活動をより一層推進していく。

市では、民間団体間の連携・協力が図られるよう交流会や合同研修会等の場や機会を提供していく。

資料 1

志布志市子ども読書活動推進計画全体構想

【基本的な考え方】

- 1 子どもの読書活動について、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進に努める。
- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努める。
- 3 子どもの読書活動に関する市民の理解と関心の普及に努める。

本市における子ども読書活動推進のための方策		
家庭、地域における子どもの読書活動の推進	学校等における子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動に関する啓発広報の推進
1 家庭・地域における読書活動の推進方策 (1) 家庭における子どもの読書活動の推進 ・ 家庭や地域における「1日20分読書」や「朝読み夕読み」、「心に残る1冊の本との出会いを」の推進 ・ 地域の読書ボランティア等と連携した「ブックスタート」「セカンドブック」や読み聞かせ会の実施 ・ 公民館や公共施設において行う読み聞かせ等親子が触れ合う機会の提供 (2) 市立図書館及び図書館分館、志ふれあい交流館等における子どもの読書活動の推進 ・ 読書に必要なスペースの確保児童図書の収集・提供 ・ 読書グループや学校、保育園、認定こども園と連携した多様な行事等の開催 2 市立図書館・図書館分館等の整備・充実 (1) 図書資料の整備 ・ 子どものくにお話の部屋）やYA（ヤング・アダルト）コーナー等子どもの読書への興味、関心を高めるコーナーの設置 ・ 県立図書館からの巡回文庫や他の公共図書館との相互貸借 (2) 設備等の整備・充実 ・ 蔵書管理システムや図書検索システム等の利用促進 ・ 「読書の通帳」の周知・普及 (3) 図書館司書の研修等の充実 ・ 住民のニーズに応えた資料提供読み聞かせやブックトーク、読書指導の知識や技術の習得 ・ 県主催の研修、講習会及び地主催の研修会等への参加	1 学校等における読書活動の推進方策 (1) 子どもの読書習慣の確立・読書指導の充実 ・ 「朝の読書」など、読書をする時間の設定 ・ 読書や学校図書室の利用を指導計画に位置つけた意図的、計画的な読書指導の推進 ・ 読み聞かせや各種シアターなど児童生徒の実態に応じた多様な読書活動の推進 ・ 推薦図書コーナーの設置やブックトークなど、本の紹介や読書目標冊数の設定 ・ 本を薦めあう活動の紹介 (2) 家庭、地域との連携による読書活動の推進 ・ 親子読書や朝読み夕読みの取組への支援（1日20分間読書の推進） ・ 市立図書館及び図書館分館の利用に関する計画的な指導と活用促進 (3) 全教職員の意識高揚 ・ 読書指導担当教諭（司書教諭）や司書補等との連携を図った全校体制による読書指導の推進 ・ 読書担当部会や研修会等の充実 (4) 保育所等における読書活動の推進 ・ 保育士だけでなく、読書グループや小中学校生による読み聞かせ等、多様な読書活動の推進 2 学校図書室等の整備・充実 (1) 図書資料、施設設備その他の諸条件の整備・充実 ・ 学校図書室資料の充実 ・ 学校図書室の人的環境の整備 (2) 市立図書館等との連携・協力 ・ 自校にない図書や調べ学習における多様な図書資料が必要な場合等、市立図書館、図書館分館、他校との相互貸借の促進	1 「子ども読書の日」を中心とした取組 (1) 「子ども読書の日（4月23日）」を中心に、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行なう意欲を高めるため、親子読書会やボランティアグループと連携・協力したお話し会等の実施 2 学校、図書館、民間団体等における各種情報の収集・提供 (1) 各学校の「図書室だより」等による図書の紹介、学校での読書活動の啓発 (2) 市立図書館広報や、市広報誌での読書活動に関する行事の広報 (3) 市立図書館や図書館分館の推薦図書コーナーの設置や、ポスター等による各種行事の広報 (4) 市立図書館ホームページでの情報の発信 3 学校、図書館、民間団体及び個人における優れた取組の奨励 (1) 学校での多読賞などの表彰と奨励



志ふれあい交流館

資料2

令和元年度学校図書館蔵書調べ結果(令和元年5月1日現在)

学校名	蔵書基準冊数	H30年度末蔵書冊数		H30年度実績			R元年度計画		
		蔵書冊数	充足率	購入冊数	購入額	廃棄冊数	購入冊数	購入額	廃棄冊数
松山小	9,160	7,228	79%	132	200,105	143	130	200,000	200
泰野小	9,160	6,776	74%	202	315,607	1,022	150	300,000	300
尾野見小	5,080	4,174	82%	165	99,532	0	100	100,000	30
志布志小	6,040	5,763	95%	116	146,251	33	110	150,000	30
香月小	3,520	4,493	128%	76	92,326	107	100	100,000	100
潤々野小	4,560	3,571	78%	86	99,759	150	40	60,000	50
安楽小	5,560	4,961	89%	120	103,999	56	80	120,000	50
田之浦小	5,560	6,303	113%	232	102,323	60	80	100,000	80
森山小	5,560	5,227	94%	114	126,314	0	100	120,000	20
伊崎田小	5,560	5,445	98%	119	150,970	417	100	200,000	50
蓬原小	5,560	4,599	83%	151	140,118	22	100	140,000	0
野神小	4,560	5,120	112%	161	120,177	65	80	120,000	50
有明小	4,560	4,842	106%	144	148,405	93	100	100,000	100
通山小	5,080	3,186	63%	204	119,041	2	80	120,000	10
原田小	5,080	4,676	92%	110	127,599	30	100	120,000	0
山重小	5,080	4,999	98%	134	100,402	0	70	100,000	17
小学校計	89,680	81,363	91%	2,266	2,192,928	2,200	1,520	2,150,000	1,087

学校名	蔵書基準冊数	H30年度末蔵書冊数		H30年度実績			R元年度計画		
		蔵書冊数	充足率	購入冊数	購入額	廃棄冊数	購入冊数	購入額	廃棄冊数
松山中	6,080	5,885	97%	200	249,024	292	150	250,000	0
志布志中	11,680	10,144	87%	442	500,641	284	350	500,000	400
有明中	7,360	5,742	78%	187	277,044	0	180	200,000	50
宇都中	7,920	7,372	93%	134	199,777	116	120	200,000	50
伊崎田中	6,720	4,106	61%	223	145,632	62	70	100,000	10
中学校計	39,760	33,249	84%	1,186	1,372,118	754	870	1,250,000	510

※ 基準数は児童生徒数の増減等により年度によって変化する。

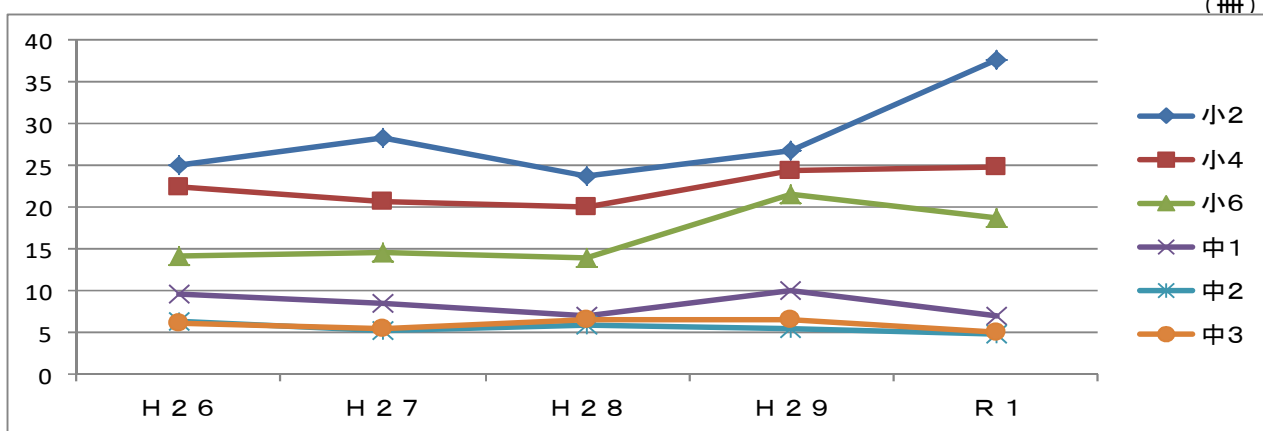
資料 3

志布志市内学校各年度の1か月間の読書量の推移（毎年10月に調査を実施）

※ 平成30年度は調査無し。以後、隔年での調査となる。

年 度 学 年	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小 2	25.1	28.4	23.7	26.8	調 査 な し	37.8
小 4	22.5	20.7	20.1	24.3		24.8
小 6	14.2	14.5	14.0	21.6		18.8
中 1	9.6	8.4	7.0	10.0		6.9
中 2	6.3	5.2	6.0	5.3		4.7
中 3	6	5.4	6.5	6.5		5.0

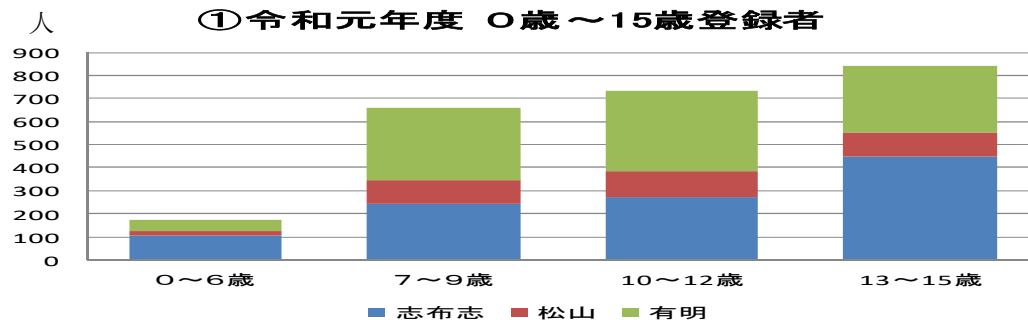
(冊)



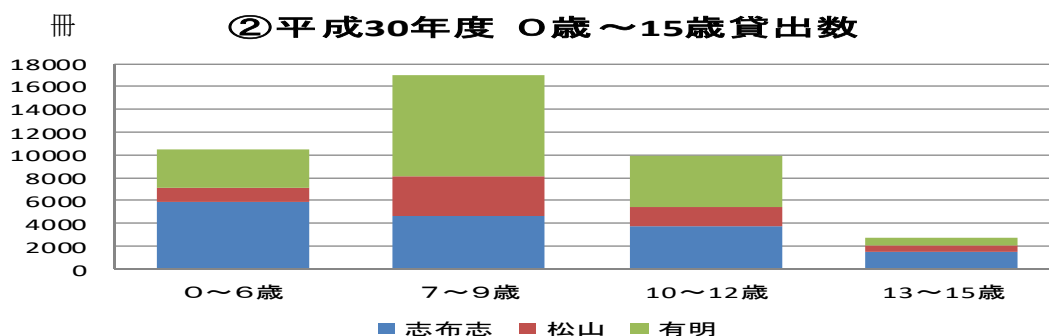
資料 4 - 1

本市の読書活動や図書館利用に関する調査結果

① 令和元年度 0歳～15歳登録者



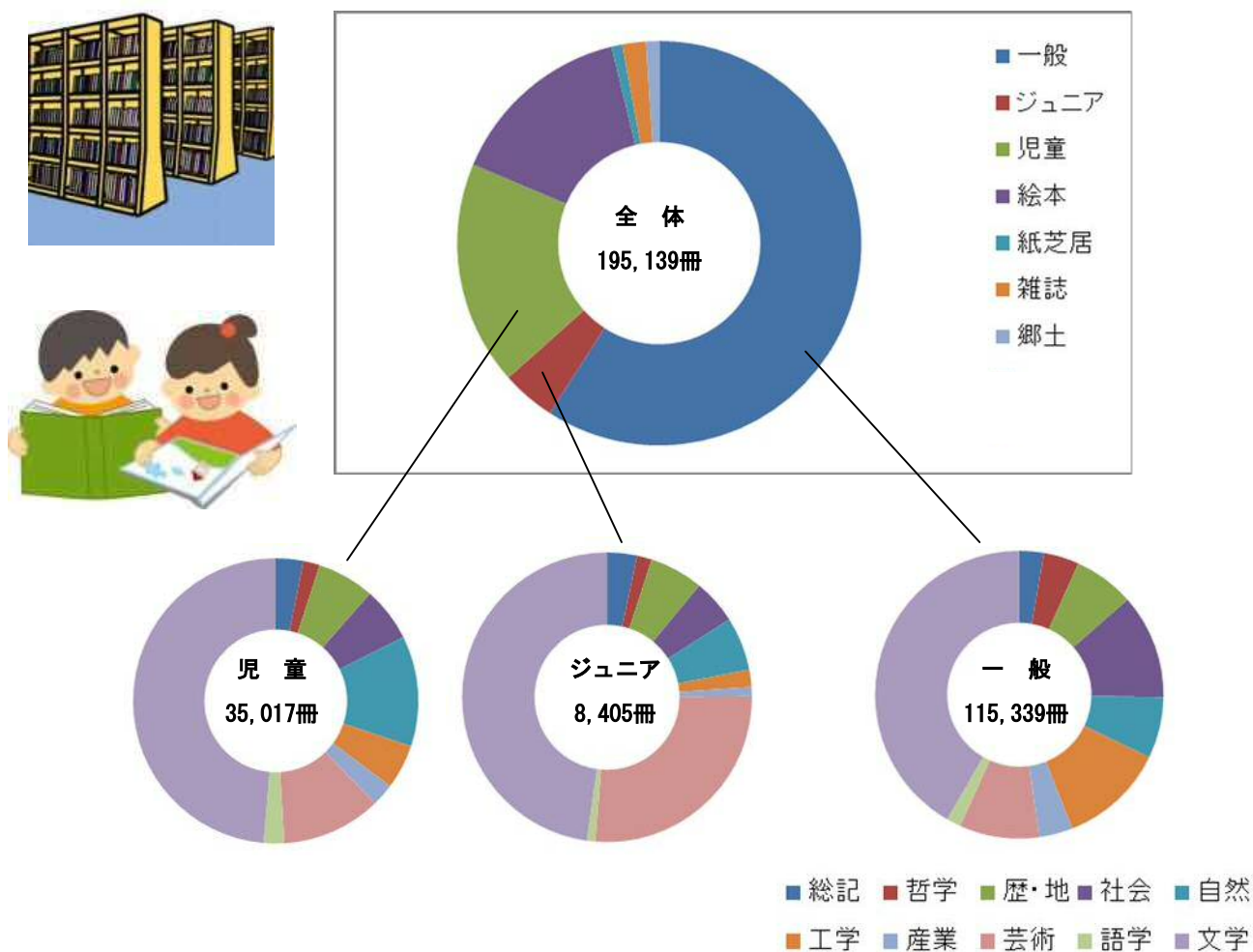
② 平成30年度 0歳～15歳貸出数



資料4-2



④ 市立図書館蔵書数 ※ 分館含



志布志市立図書館 利用案内

市立図書館へ行こう

開館時間 火～金 午前9時～午後7時（土日祝日は午後6時まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）
年未年始（12月29日～1月3日）



貸出冊数 1人10冊まで（本館・各分館・移動図書館車を含む図書館全館で）

貸出期間 15日間（返却期限をお守りください。）

- ★ 図書（本）の貸出・返却は、本館・分館・移動図書館車を問わずどこでもできます。図書館が閉館のときの返却は、図書返却ポストを御利用ください。（返却ポストは、本館・松山分館・有明分館・志布志支所の入口に設置してあります。）



利用方法 図書資料（本）を借りるには図書館利用者カードが必要です。事前に必ず利用者カードの申込みをしてください。（申込みは印鑑はいりませんが、免許証・保険証等の住所・氏名等を確認できるものが必要です。）

- ★ 利用者カードは、全館（本館・各分館・移動図書館車）で使用できます。

利用範囲 市内にお住まいの方、又は市内に通勤・通学する方

- その他**
- ☞ 新刊や雑誌類も定期的に入り、利用できます。
 - ☞ 所蔵していない図書（本）のリクエストができます。
 - ☞ 貸出中の図書（本）の予約ができます。
 - ☞ 読書の通帳（通帳形式の個人読書履歴帳）の発行ができます。
 - ☞ 本館の本を借りたい場合、予約して各分館で受けとれます。
 - ☞ ホームページが利用できます。（利用案内・蔵書検索など。）



図書館利用者カード

- ★ 図書資料（本）の中には、貸出できないものもあります。（貸出できないものにつきましては、図書館内で閲覧できます。）

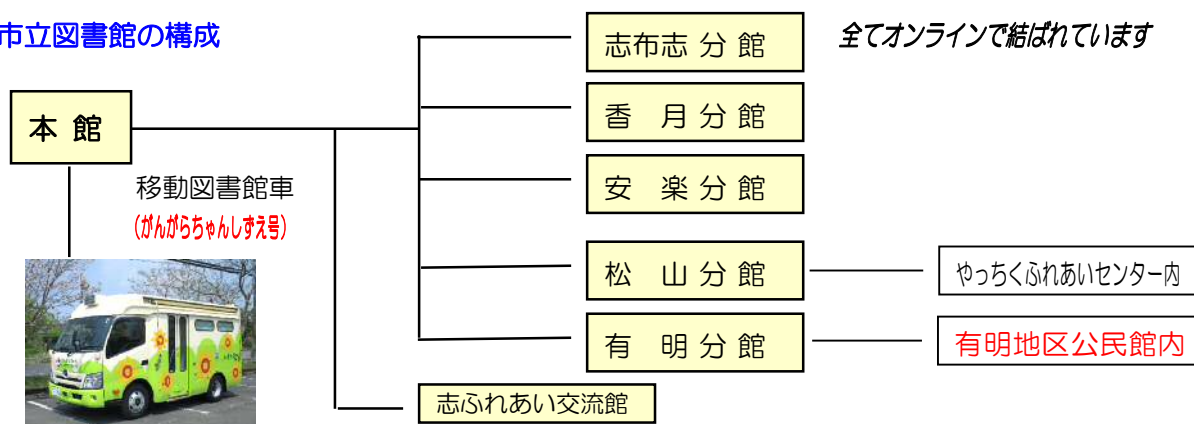


- ★ 図書館の資料（本）は市民の皆さんの大事な財産です。大切に御利用ください。図書返却ポスト（本を紛失したり、破損、落書きなどされた場合、弁償していただくことがあります。）

- ★ 市立図書館では、図書（本）の貸出のほか、図書館職員やボランティアグループによる読み聞かせ会、図書館まつりなど、年間をとおしていろんな催し物を実施しています。

市立図書館の催し物等につきましては、毎月発行される市報（広報紙）に掲載しますので、ご覧ください。

市立図書館の構成



本館・分館・移動図書館車を問わず、どこでも借りられて、どこでも返せます

図書館へ
行こう

郵便番号 899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志2250-1
志布志市立図書館 電話 099-472-3322 FAX 099-473-3303
ホームページアドレス <http://www.shibushicity-lib.jp>

資料6

志布志市立図書館の事業計画について

開館 23 周年目を迎えた令和元年度に新たな図書館システムが導入され、読書記録印刷（リブレコ）により、だれでも簡単に借りた本が印字できる「読書の通帳」サービスを開始しています。読書履歴が貯まり、目に見える通帳の形で残せることで、達成感を感じることができます。

また、子どもが親しみやすいリスのキャラクターで本の検索ができる、子ども用メニューOPAC 検索機を本館に 2 台、有明分館と、松山分館に 1 台ずつ設置し、子どもたちの読書活動を支援しています。さらに、学習支援として調べ学習用のインターネット対応パソコンを 4 台設置しています。

平成 14 年度から行っているブックスタートのフォローアップ事業として、平成 25 年度から小学 1 年生に絵本をプレゼントする県内初のセカンドブック事業をスタートさせ、読書活動のさらなる推進を図っています。

平成 26 年 4 月に開館した「志ふれあい交流館」では、図書館ボランティアや生涯学習センターと連携し、子どもから高齢者、障がい者が楽しく集える交流の場として活用しています。

【年間の主な事業計画】

	事業名	内容・目的	対象者等	備考
1	一日図書館司書体験	図書館司書業務の体験	小 3 年から中学生	月 2 人
2	夏休み手作り教室	手作り本づくり・工作教室	小学生以上	各 1 日
3	志ふれあい交流館活用事業	おはなし会・講演会・発表会	子どもから高齢者、障がい者	
4	お話し宅急便（おはなし会）	読み聞かせ・パネルシアター等	主に小学校	2 か月前申込
5	クリスマス読書会	読み聞かせ・パネルシアター等	幼児・児童と保護者	12 月下旬
6	団体貸出	絵本・紙芝居の有効活用	幼稚園・保育園	月 1 回
7	ブックスタート事業	読み聞かせ・絵本プレゼント	乳児と保護者	毎月 1 回
8	セカンドブック事業	ベスト 20 冊から 1 冊をプレゼント	小学校新 1 年生	1 学期中
9	移動図書館車の運行	がんがらちゃん しずえ号 きみまる号による貸出	遠隔地の小学校・学童	15 コース
10	宅配サービス	希望者に自宅まで本を届ける	来館が困難な希望者	月 1 回
11	図書館まつり	おはなし会 本探しゲーム・アニメ上映	市民	2 月第 4 土日
12	おはなし会（本館）	読み聞かせ・紙芝居等	幼児・児童と保護者	毎週土曜日
	おはなし会（5 つの分館）	お話し会・映写会・工作会等	幼児・児童と保護者	月 1 回
	緑陰読書会	おはなし会・バルーンアート等	幼児・児童と保護者	子どもの読書週間
13	子育て支援センターお話し会	読み聞かせ	乳幼児と保護者	2 か月 1 回
14	学校図書館との連携	研修会・部会への参加協力	読書指導部会・司書部会	市内小中学校
15	職場体験学習・研修等の受入	職場体験・施設見学等	小中高大学生、教職員	市内外

資料 7

「読書の通帳」サービスについて

図書館に設置している読書通帳機を使って、銀行の通帳と同型の「読書の通帳」に、図書館で借りた資料の情報を記録できるサービスです。

上記、「読書の通帳」サービスについては、従来手書き処理等により運用されていましたが、令和元年度図書館本館において、新規システムの導入を行っております。松山・有明分館につきましても、本システムを導入し、「読書の通帳」のネットワーク化が完成出来ました。



※ 通帳を作るには、図書館の利用者カードが必要です。

資料 8 - 1

「移動図書館車がんがらちゃん しずえ号」について

故上畑静江様より「志布志の子どもたちと、図書館のために」と寄付を受け、令和元年度、前述の「読書通帳システム」のほか「移動図書館車がんがらちゃん しずえ号」、「巡回車（軽自動車）」の新規購入や図書館備品等を購入させていただきました。

※ 上畑静江様は、長く教員（県職員）として学校教育で活躍後、退職後は図書館ボランティアや生涯学習センターに積極的に関われるなど、市の社会教育活動に尽力され、令和元年に他界されました。



移動図書館車がんがらちゃん しずえ号

資料 8－2

志ふれあい交流館について

1 開館日

平成26年 4月24日（木） ※ しぶしの日
（工期 平成25年12月 5日～平成26年 3月28日）



交流館入口

2 趣旨

故迫田アヤ様からの寄付により、「志布志市の社会福祉を目的とする事業の実現化を図り、福祉の推進に資するため」を目的として迫田アヤ志基金が設立され、その基金により、子どもから大人、高齢者から障がい者までもが分け隔てなく、いつでも、だれでも、楽しく集い、交流し支え合い、夢と感動を広げることができるよう、志布志市立図書館と連携を密にする施設として建設・開設されました。

※ 迫田アヤ様は、志布志市出身で永年保健師（県職員）として活躍後、退職されてからも福祉活動に尽力され平成18年に他界されました。

3 活用方法

- ・ 読み聞かせ活動など、読書関連事業の活動拠点
- ・ 高齢者をはじめとした市民の交流や学習の拠点施設



入口看板

4 施設概要

- ・ ホール（音響・映像設備、移動式人形劇用台、机、いす等）
- ・ おはなしの部屋（和室）
- ・ 授乳室
- ・ 喫茶コーナー（机 いす）
- ・ 多目的トイレ 等



喫茶コーナー

5 令和元年度の主な活動実績

- ・ おはなし会
- ・ アニメ上映会（毎週）
- ・ 読書グループおはなし会（定期）
- ・ ジュニアリーダー研修会
- ・ 高齢者学級各種講座
- ・ 絵本作家「あべ弘士さん」おはなし会
- ・ 絵本作家「サトシン」絵本ライブ など



おはなしの部屋



図書館まつりおはなし会



サトシン絵本ライブ